

地域合意形成には専門家や住民交えた科学的根拠確認の場が必要

法政大学地域研究センター・馬場健司特任教授

ここ十数年は環境政策、エネルギー政策の分野で市民参加や政策決定過程の研究や態度行動変容分析を大きなテーマとしており、風力発電所や地熱発電所の立地の際の住民の合意形成に向けてどのような市民参加の形があるべきなのかといったテーマや、各自治体の低炭素政策がどのようにして他の自治体に波及していくのか、小規模分散型発電システムや再生可能エネルギーによる発電設備などの低炭素型設備導入が進んだ際に、地域内の人々の行動がどのように変わるものか、また気候変動リスクをどのように人々に伝えると適応行動につながるのかなどについて研究を進めている。

東京都で100万kWのLNG火力発電所の建設設計画が一時期浮上したが、こうしたケースは別格で、ほかの自治体が同様に再生可能エネルギーも含め、メガインフラ級のエネルギー事業を手掛けるのは難しいのでは。これまで一部の自治体では第3セクターへの出資などを行ってきており、例えば風車を建てるケースもあったが、これは再エネ導入やCO₂排出削減の普及啓発や街のシンボルとしての意味が強かった。普及啓発は、温暖化対策法で規定されている自治体の大きな役割の1つであり、これからもその域を大幅に超える印象はない。したがって今後、電力システム改革が進展しても、電力を供給するのはあくまで民間事業者の責任ととらえ、自治体が供給の中心的役割を担うケースはあまり出てこないと考えている。それ以外

の自治体の役割としては、大規模な風力発電事業が法によるアセスメントの対象となり、事業者というよりも規制当局としてそれらの事業に接することもあると思う。また、メガソーラーの適地斡旋を行う一方で、住民とのトラブル回避のために事業者に事前説明会を義務付ける条例を策定するなどの調整を行うケースもある。

再エネ設備の導入が進んだ際の住民との合意の齟齬は自身も懸念しており、これまで風車建設の過程でも住民をうまく巻き込む仕組みが見られなかったケースもある。自治体や行政が仲介者として効率良く機能するケースもあればそうでない場合もある。発電所が建設される際には景観など、それぞれの価値観に関わる問題も存在するが、重要なのは事業実施に向けて示された科学的な根拠について、専門家を交えて事業者や住民、自治体が共同で確認していく場を設けることだ。



馬場健司氏